

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第125期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	昭和パックス株式会社
【英訳名】	SHOWA PAXXS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野寺 香一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷本村町2番12号
【電話番号】	(03)3269-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 飯崎 充
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷本村町2番12号
【電話番号】	(03)3269-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 飯崎 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	19,990,185	20,771,046	21,819,120	21,434,868	19,938,449
経常利益 (千円)	1,298,788	1,521,480	1,669,129	1,505,174	1,321,600
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	868,422	1,026,204	1,154,735	1,035,577	901,017
包括利益 (千円)	1,820,925	1,892,575	538,853	942,727	2,335,606
純資産額 (千円)	14,022,880	15,771,757	16,143,265	16,900,652	19,059,822
総資産額 (千円)	23,782,862	25,982,842	26,222,128	25,404,272	27,826,063
1株当たり純資産額 (円)	3,060.41	3,440.08	3,512.81	3,669.20	4,150.31
1株当たり当期純利益金額 (円)	195.59	231.13	260.07	233.24	202.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.1	58.8	59.5	64.1	66.2
自己資本利益率 (%)	6.8	7.1	7.5	6.5	5.2
株価収益率 (倍)	7.20	7.59	6.55	7.58	9.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,433,265	1,997,430	1,932,093	1,184,634	1,509,618
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	449,025	503,319	337,542	476,281	868,349
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	424,884	620,533	678,445	646,036	218,836
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,840,903	5,733,548	6,643,793	6,771,743	7,123,104
従業員数 (人)	624	624	636	658	670
[外、平均臨時雇用者数]	[168]	[178]	[168]	[160]	[145]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施いたしました。第121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	15,241,242	15,497,191	16,280,607	15,804,804	14,932,880
経常利益 (千円)	829,411	933,234	1,005,117	933,807	835,314
当期純利益 (千円)	557,905	639,358	705,996	651,116	588,480
資本金 (千円)	640,500	640,500	640,500	640,500	640,500
発行済株式総数 (千株)	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450
純資産額 (千円)	11,670,260	12,721,329	12,802,473	13,018,649	14,709,389
総資産額 (千円)	20,228,356	21,646,030	21,532,365	20,265,407	22,310,510
1株当たり純資産額 (円)	2,628.41	2,865.14	2,883.41	2,932.10	3,312.90
1株当たり配当額 (円)	23.00	34.00	38.00	38.00	38.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.00)	(15.00)	(17.00)	(19.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	125.65	144.00	159.00	146.65	132.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.7	58.8	59.5	64.2	65.9
自己資本利益率 (%)	5.0	5.2	5.5	5.0	4.2
株価収益率 (倍)	11.20	12.17	10.72	12.06	14.03
配当性向 (%)	23.88	23.61	23.90	25.91	28.67
従業員数 (人)	337	335	341	357	364
[外、平均臨時雇用者数]	[137]	[142]	[136]	[127]	[117]
株主総利回り (%)	142.4	180.6	179.5	189.8	202.7
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード)	(122.2)	(161.8)	(141.1)	(124.0)	(176.2)
最高株価 (円)	1,484	1,889	2,318	2,205	1,940
	538				
最低株価 (円)	953	1,242	1,500	1,425	1,552
	486				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施いたしました。第121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第121期は2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しておりますので、中間配当額7.00円は株式併合前の配当額、期末配当額16.00円は株式併合後の配当額となります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 印は、株式併合(2016年10月1日、2株 1株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

当社は、1935年12月東京都麻布区宮下町32番地（現 港区）において昭和製袋工業株式会社（資本金30千円）として設立し、千住工場（東京都荒川区南千住）佐野工場（栃木県安蘇郡佐野町）の2工場で肥料用クラフト紙袋の製造・販売を開始しました。その後の主な会社の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1939年 9月	鴻巣工場を埼玉県北足立郡鴻巣町に設置し、千住工場を廃止。
1946年 4月	函成工業株式会社を合併。
1947年 3月	本社を東京都中央区日本橋大伝馬町三丁目1番地8に移転。
1953年12月	防府工場を山口県防府市に設置し、重包装用クラフト紙袋の製造を開始。
1957年 5月	富山工場を富山県富山市に設置し、重包装用クラフト紙袋の製造を開始。
1962年 4月	米国セント・レジス・ペーパー社（現 ウエストロック社）と紙袋ならびにパックス製造に関わる技術提携契約を締結。
1962年 5月	亀山工場を三重県亀山市に設置し、重包装用クラフト紙袋の製造を開始。
1964年10月	防府工場に樹脂工場を設置し、ポリエチレン重袋の製造を開始。
1965年11月	本社を東京都新宿区市谷本村町14番地に移転。
1966年 5月	太陽紙工株式会社（資本金50,000千円）を吸収合併し、掛川工場（静岡県掛川市）・盛岡工場（岩手県盛岡市）の2工場を加え全国7ヶ所の製造体制を確立。
1968年 3月	佐野・鴻巣工場を統合し、東京工場を埼玉県北足立郡北本町に設置。自動製袋を主体とした重包装用クラフト紙袋の製造を開始。
1969年12月	子会社シンワ化学工業株式会社（資本金30,000千円）を設立し、合成樹脂製の包装材料加工を当社掛川工場を開始。
1971年 5月	シンワ化学工業株式会社掛川工場を静岡県掛川市細谷に移転し、フレキシブルコンテナバッグ、各種大型フィルムの製造・販売を開始。
1973年 1月	九州紙工株式会社に資本参加。
1979年 3月	サンエー化学工業株式会社（現 ㈱サンエー化研）ならびに化研工業株式会社に資本参加。
1981年 4月	株式会社ネスコ（資本金10,000千円）を関係会社とともに設立し、関係会社資材の調達・製品販売を開始。
1989年 4月	シンワ化学工業株式会社を吸収合併。
1989年12月	昭和パックス株式会社に社名変更。
1990年10月	東京工場に貸倉庫を設置し、賃貸事業を開始。
1994年 7月	本社社屋（パックスビル）を東京都新宿区市谷本村町2番12号に建設。
1997年 4月	タイ王国に子会社タイ昭和パックス株式会社を設立し、海外の重包装用紙袋の製造・販売事業に進出。
1998年 5月	東京工場がISO9002を認証取得。（15年1月にISO9001へ更新）
1999年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年 7月	富山工場がISO9002を認証取得。（15年2月にISO9001へ更新）
2000年12月	掛川工場コンテナ部門がISO9002を認証取得。（15年1月にISO9001へ更新）
2001年 9月	亀山工場がISO9002を認証取得。（15年4月にISO9001へ更新）
2003年 6月	盛岡工場がISO9001を認証取得。
2003年 7月	防府工場がISO9001を認証取得。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年 4月	掛川市に貸店舗を建設し、賃貸する。
2007年 3月	東京工場がISO14001を認証取得。
2007年 3月	掛川市にマンションを建設し、賃貸する。
2009年12月	山陰パックス有限会社および山陰製袋工業株式会社を子会社化。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

（注） パックス：厚手のクラフト紙一層で作られ、紙袋と箱の両特性を持ち合わせた1kg入り砂糖等の袋を集積包装するための袋であります。（BAX = BAG + BOX）

3【事業の内容】

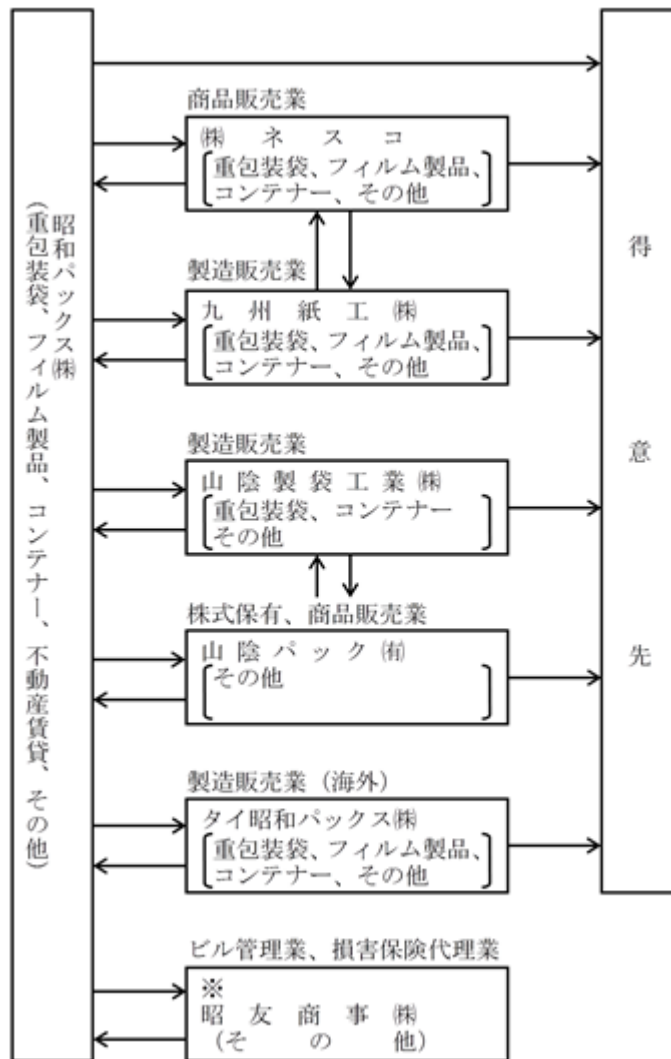
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、昭和パックス株式会社（当社）と子会社合計6社により構成されています。その主な事業内容は重包装袋、フィルム製品、コンテナ、その他包装関連製品・商品等の製造・販売並びに不動産の賃貸等であります。

事業内容と当社および関係会社の当該事業にかかる位置づけ並びにセグメントとの関係は次のとおりであります。

なお、次の区分は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

区分	主要製品	主要な会社
重包装袋	石油化学製品用袋、セメント・窯業用袋、化学薬品用袋、農産物用袋、肥料用袋、食品用袋等	当社、九州紙工(株)、(株)ネスコ、山陰製袋工業(株)、タイ昭和パックス(株)
フィルム製品	熱収縮包装用フィルム、パレット包装用フィルム、農業用フィルム、二次加工用フィルム等	当社、九州紙工(株)、(株)ネスコ、タイ昭和パックス(株)
コンテナ	フレキシブルコンテナ、バルクコンテナ等	当社、九州紙工(株)、(株)ネスコ、山陰製袋工業(株)、タイ昭和パックス(株)
不動産賃貸	貸ビル、貸倉庫	当社
その他	包装用原材料、包装用機械、その他関連製品、ビル管理業、損害保険代理業等	当社、九州紙工(株)、(株)ネスコ、山陰製袋工業(株)、山陰パックス(有)、タイ昭和パックス(株)、昭友商事(株)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
九州紙工(株)	鹿児島県 霧島市	25,000	紙袋、布袋、段 ボール函及び合成 樹脂製品の製造販 売	100.0	当社紙袋、合成樹脂製品等の販売及び同社紙袋 等の購入 役員の兼任等...有 資金の貸付...無
(株)ネスコ	東京都 千代田区	50,000	包装材料並びに物 流用資材の販売	55.0	当社紙袋、樹脂袋、合成樹脂製品等の販売及び 同社包装材料、紙袋、樹脂袋、合成樹脂製品等 の購入 役員の兼任等...有 資金の貸付...無
山陰 バック(有)	島根県 出雲市	3,000	クラフト紙関連資 材の仕入等	100.0	役員の兼任等...有 資金の貸付...無
山陰製袋工業(株) (注)1	島根県 出雲市	40,000	クラフト紙袋の製 造・販売	89.1 (89.1)	当社紙袋、合成樹脂製品等の販売及び同社紙袋 等の購入 役員の兼任等...有 資金の貸付...無
タイ昭和パックス(株) (注)2.3	タイ王国 ラヨン 県	THB 190,000,000	紙袋及び合成樹脂 製品の製造販売	90.0	当社包装材料の販売およびコンテナ等の購入 役員の兼任等...有 資金の貸付...無

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. タイ昭和パックス(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報など	(1) 売上高	2,391,763千円
	(2) 経常利益	334,339千円
	(3) 当期純利益	277,254千円
	(4) 純資産額	3,216,203千円
	(5) 総資産額	3,519,806千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
重包装袋	482	(99)
フィルム製品	41	(24)
コンテナ	21	(6)
全社(共通)	126	(16)
合計	670	(145)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に2021年3月31日現在の人員を外数で記載していません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない販売及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
364 (117)	34歳2ヶ月	11年10ヶ月	5,232,507

セグメントの名称	従業員数(人)	
重包装袋	224	(77)
フィルム製品	41	(24)
コンテナ	12	(6)
全社(共通)	87	(10)
合計	364	(117)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に2021年3月31日現在の人員を外数で記載していません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない販売及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は昭和パックス労働組合と称し、1968年10月結成以来、会社との関係は円満協力的であります。なお、組合員数は2021年3月31日現在303名であります。また、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。労使関係につきましては良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「常にお客様への感謝の心を持ち、品質保証と物流の革新を通して、社員の成長を求め、社会に貢献する」を企業理念とし、行動指針として「スピードある実践」「新しい可能性への挑戦」「情報の共有と活用」「独創的管理システムづくり」を掲げております。また当社グループは「お客様の満足」「利益の確保」「株主への還元」の三つのバランスを取りつつ、同時に充足させることが必要と考え、経営に取り組んでおります。

当社が、重包装袋等の製造販売会社として、長年の経験と技術開発力を活かし、高品質、高機能で競争力のある製品を市場に提供するとともに、当社グループは常に時代の要請に敏感な企業集団として、環境の保全に対応した製品開発活動に積極的に取り組んでおります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

創立八十余年の歴史において築き上げた事業基盤をもとに、重包装分野では、得意とする合成樹脂用途をはじめ各分野で、業界のリーダーとして時代の趨勢にあった生産体制の構築ときめの細かい販売活動を行ってシェア拡大を図り、フィルム製品分野では、産業用フィルム、農業用フィルムの両面で機能開発、用途開発を行って販売活動を更に推し進めるなど現有事業の強化拡大に努めてまいります。同時に「マーケットを広い視野でとらえ、新しい需要を創造する」を進むべき方向として、物流および包装に係る新製品開発・新市場創造および新事業進出に積極的に取り組んで新たな成長を図ります。

(3) 経営環境

当社グループの事業は産業用包装資材の製造・販売であり、当社グループの収益は、大口顧客である素材産業や農水産業の生産高の増減、ひいては景気の動向に大きく左右されます。2021年3月期は世界的な新型コロナウイルス感染症流行により景気が後退し、様々な分野で需要が縮小したため、当社グループも減収を余儀なくされました。新年度に入っても感染症流行の収束時期はまだまだ見通せません。中国やアジアの一部に続いて米国景気も急激な回復を見せ、我が国製造業も全般的に回復途上にはありますが、経済活動が以前の水準に戻るまでにはなお紓余曲折が予想されます。当社製品には、基礎となる需要は必ず存在しますが、分野別、顧客別では需要が大きく変動することもあります。また、レジン関連を中心に原材料の値上がり避けられない見通しで、設備投資実施に伴う減価償却費負担の増加も新連結会計年度の利益に影響してきます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上の課題は、不確実性の高い経済環境下において、いかにして、すべてのステークホルダーの信頼に応えて、売上と利益を確保するか、ということであり、それに加えて、小ロット多品種、環境問題への配慮や従業員の労働環境のもう一段の改善など、時代の要請に合わせた生産設備、様式の配備を進めていくことです。

2021年3月期においては、新型コロナウイルス対策として手洗い・マスク等の基本的感染防止策の徹底に加えて、在宅勤務、時差出勤等、労働環境を整備して操業を維持しました。設備投資では、小ロット多品種でも正確で安定、高効率で、労働負担を軽減した生産が行えるよう、一部のラインで製袋機、印刷機を更新、AIによる品質検査設備を新規導入しました。今後も順次デジタル時代に対応した設備の導入やITの活用を行って、省エネ、省力化とともに業務の効率化を進めていく計画です。また、省資源につながる製品の開発に取組み、原材料についても、FSC認証を受けた原紙など、環境に配慮した素材の使用を広げて、環境問題改善も意識しながら売上と利益の伸長を図ってまいります。

財務上の課題は、設備導入・更新やリスク対応に必要な資金を投じながらも、健全な財務体質を保ち続けることです。また、株式公開企業として、コーポレートガバナンスコードなど、予定されている株式市場再編にも対応して、「顧客に支持され、社員に愛され、社会に貢献する会社であり続けること」を基本理念に、100周年の未来につなげてまいります。

(5) 目標とする経営指標

経営指標としては、1株当たり当期純利益（EPS）、株主資本利益率（ROE）を重視して経営にあたっております。過去の実績は、EPSが231.13円（2018年3月期）、260.07円（2019年3月期）、233.24円（2020年3月期）、ROEが7.1%（2018年3月期）、7.5%（2019年3月期）、6.5%（2020年3月期）でした。当期のEPSは202.93円、ROEは5.2%でどちらも前期を下回りました。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難である場合は記載しておりません。

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

景気変動の影響について

事業の性質上、当社グループの業績は景気変動の影響を大きく受けます。景気の後退で顧客である素材産業や食品産業、農水産業の生産が縮小した場合、当社グループの売上もそれに依りて縮小が避けられません。また、自然災害や感染症の流行などが発生し、鉱工業、農水産業の生産に影響が及んだ場合も同様です。2021年3月期は新型コロナウイルス感染症の流行が当社グループ減収の大きな要因となりました。新連結会計年度に入っても、新型コロナウイルス感染症流行の収束は見通せておらず、国内外で顧客の生産活動が常態に復するのに時間がかかる場合は、当社グループの売上も制約を受けることになります。

為替変動の影響について

当社グループの事業、業績および財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。タイ昭和パックス㈱における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらずとも円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、為替動向は外貨建てで取引されている製品価格および売上高にも影響を与える可能性があります。ただ、タイ昭和パックス㈱の売上、資産が連結財務諸表に占める割合はいずれも10～15%の範囲であり、リスクの規模は自ずと限定されます。

原材料の市況変動の影響について

重包装袋セグメントではクラフト紙、フィルム製品セグメントではレジン（ポリエチレン・ポリスチレン樹脂）を主要な原材料として使用しております。この原材料価格が当社グループの原価率を左右するため、今後上昇した場合は、当社の業績に悪影響が及ぶことが危惧されます。原材料市況は国内外の様々な要因で変動するものであり、予測は困難です。

投資有価証券について

当社グループは株式等の投資有価証券を保有しており、株式市況の変動でその時価が大幅に下落した場合は、評価損の発生により一時的に当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。株式市況の2021年3月期末は前期末より大きく上昇しました。当社が保有する投資有価証券はもともと取得原価が低く、2021年3月期末の時価総額は取得原価を大幅に上回りました。銘柄別にみても取得原価を下回るものはごく僅かであり、

退職給付債務について

当社の退職給付費用および退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当期にあっては前提条件から大きく異なることはありませんでした。

法的規制変更の影響について

当社グループが事業を展開する国および地域において、当社グループは、予想外の規制の変更、法令の適用および行政の運用における不透明性ならびに法的責任にかかる不透明性に関連する多様なリスクにさらされています。当社グループが事業を展開する国および地域における規制または法令の重要な変更は、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取扱い、廃棄物処理、製品リサイクルならびに土壌、地下水汚染を規制する様々な環境法令の適用を受けております。過去、現在および将来の製造に関し、当社グループは環境責任のリスクを抱えております。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務がさらに追加された場合には、これにかかる費用が当社グループの事業、業績および財務上に悪影響を与える可能性があります。

当期末時点において対応を迫られるような事例はないと認識しておりますが、将来の予測は困難です。

災害発生の場合の影響について

地震、台風、火災等の自然災害、事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等が損壊し、その一部または全部の操業が中断して生産および出荷が遅延する可能性があります。また、損壊した設備等の修復に多額の費用が必要となつて、当社グループの事業、業績および財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。本リスクについても予測は困難です。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）は世界全体が新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。我が国経済においても、4～6月期は、感染症の世界的流行を受けて1回目の緊急事態宣言が出されました。このため経済活動は大きく制限され、四半期実質GDPは過去最大のマイナス成長となりました。6月以降、財輸出が復調に転じたのに始まり、製造業を中心に回復傾向となり、個人消費も上昇に向かって、7～9月期、10～12月期とプラス成長が続きましたが、次第に回復のペースが鈍化しました。感染症の流行はその後収束せず、1月に2回目の緊急事態宣言が出されるに至り、1～3月期は再びマイナス成長となりました。その結果、当連結会計年度の実質GDPは戦後最大の落込み幅を記録し、2年連続のマイナス成長となりました。

企業部門を見ると、鉱工業生産指数は2020年2月から5月まで前月比で大幅な減少が続きました。6月に上昇に転じて以降、月により上下はするものの概ね回復基調となっています。生産回復を牽引したのは輸出です。4～6月期の落ち込みが一番大きかった分、7～9月期以降の立ち直りも大きく、特にいち早く感染を抑え込んだ中国・アジア向けを中心に、電子部品・デバイス、資本財や輸送機械の輸出が急回復しました。四半期単位の鉱工業生産指数は1～3月期まで3四半期連続で増産となりました。しかし、2021年3月になってもコロナ前の水準には戻っていません。

このように製造業の回復が貢献して、全産業ベースの企業収益は、7～9月期、10～12月期と売上高、経常利益とも増加しました。しかし、1～3月期は、製造業は増収でも、緊急事態宣言の再発出で個人向けサービス業などは再び厳しい状況となって、二極化が鮮明になっています。

企業の設備投資は、ソフトウェア投資が下支えするものの、景気の変調を受けて計画の先送りを余儀なくされましたが、業績の回復が顕著な製造業を中心に再開の動きとなり、10～12月期に持ち直しましたが、1～3月期は再び減少しました。

個人消費は、4～6月期の落込みからその後は自粛ムードの緩和でプラスに転じましたが、景気の退潮を受けた雇用所得環境の悪化、感染再拡大の懸念が重石となって緩慢な回復にとどまり、1～3月期は緊急事態宣言再発出の影響が大きく3四半期ぶりに減少に転じました。

総じて当連結会計年度の我が国経済は、大きく落ち込んだ後、製造業を中心に回復途上にありますが、期中に需要が十分に戻るまでに至りませんでした。感染症流行の波はその後繰り返されており、いまだに収束が見通せておりません。経済活動が正常化して、需要がコロナ前の水準に戻るにはまだ時間を要すると思われます。

当社グループの主要事業は、国内の素材産業や農産物の生産動向に大きく影響される産業用包装資材の製造・販売です。当連結会計年度の当社グループは、感染症流行による景気変調、生産減少の影響を免れることができず、年度を通じて売上数量は前年同期比マイナスで推移しました。しかし、7～9月期以降製造業全般が回復に向かったため、当社グループの売上高も期初に危惧したほどには落ち込むことはありませんでした。また、原材料費や経費の抑制で一定水準の利益は確保しましたが、売上高、利益とも前期から減少する結果となりました。

連結売上高は19,938百万円で前期比1,496百万円の減収でした。損益では、営業利益1,170百万円（前期比191百万円の減益）、経常利益1,321百万円（同183百万円の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益901百万円（同134百万円の減益）となりました。

当社単独では売上高14,932百万円（前期比871百万円の減収）、営業利益612百万円（同106百万円の減益）、経常利益835百万円（同98百万円の減益）、当期純利益588百万円（同62百万円の減益）でした。

当社グループの最近3年間におけるセグメント別の業績推移は、下表のとおりであります。

回 次	第123期			第124期			第125期		
	2019年3月期			2020年3月期			2021年3月期		
項 目	金額(千円)	百分比(%)	前期比(%)	金額(千円)	百分比(%)	前期比(%)	金額(千円)	百分比(%)	前期比(%)
売 上 高	21,819,120	100.0	+5.0	21,434,868	100.0	-1.8	19,938,449	100.0	-7.0
重包装袋	13,679,000	62.7	+1.7	13,451,257	62.8	-1.7	12,396,943	62.2	-7.8
フィルム製品	3,941,173	18.1	+7.8	3,862,276	18.0	-2.0	3,590,839	18.0	-7.0
コンテナ	2,048,750	9.4	+19.9	1,887,381	8.8	-7.9	1,797,576	9.0	-4.8
不動産賃貸	263,076	1.2	-0.0	258,135	1.2	-1.9	260,676	1.3	+1.0
その他	1,887,119	8.6	+11.6	1,975,817	9.2	+4.7	1,892,413	9.5	-4.2
営業利益	1,522,614	7.0	+9.3	1,361,823	6.4	-10.6	1,170,209	5.9	-14.1
経常利益	1,669,129	7.6	+9.7	1,505,174	7.0	-9.8	1,321,600	6.6	-12.2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,154,735	5.3	+12.5	1,035,577	4.8	-10.3	901,017	4.5	-13.0

この結果、当連結会計年度末の当社グループの総資産は27,826百万円で、前連結会計年度末に比べて2,421百万円増加しました。主な増加要因は現金及び預金340百万円、有形固定資産448百万円、投資有価証券1,854百万円および退職給付に係る資産233百万円です。主な減少要因は受取手形及び売掛金355百万円およびたな卸資産129百万円です。

負債合計は8,766百万円で、前連結会計年度末に比べ262百万円増加しました。主な増加要因は繰延税金負債667百万円およびその他流動負債103百万円、主な減少要因は支払手形及び買掛金227百万円、電子記録債務198百万円および退職給付に係る負債143百万円です。

純資産合計は19,059百万円で、前連結会計年度末に比べて2,159百万円増加しています。主な増加要因は利益剰余金732百万円、その他有価証券評価差額金1,274百万円および退職給付に係る調整累計額284百万円です。主な減少要因は為替換算調整勘定154百万円です。

連結子会社の概況は次のとおりであります。

タイ昭和パックス(株)は会計期間が1～12月です。第2四半期連結累計期間(1～6月)までは顧客の在庫積み増しで前年同期比微増でしたが、第3四半期(7～9月)はその反動で出荷が大幅に減少、第4四半期(10～12月)は自動車生産の急回復でやや復調しましたが、通年では減収減益でした。九州紙工(株)は、コメの作況不良、工業生産、外食産業の停滞で売上が減少、減収減益でした。(株)ネスコは減収でしたが、高採算商品の取引が一部復活して増益となりました。山陰製袋工業(株)、山陰パック(有)の二社は会計期間が1～12月で、米麦袋、一般袋とも減少して減収減益でした。

セグメントの業績は次のとおりであります。

重包装袋

重包装袋セグメントの主力製品であるクラフト紙袋の当連結会計年度の業界全体の出荷数量（ゴミ袋を除く）は前期に対し6.0%の減少となりました。セメントや石灰の鉱産物用途、米麦、製粉、砂糖や塩の食糧・食品用途、化学薬品、合成樹脂の工業品用途、すべての用途で前期比マイナスでした。

当社のクラフト紙袋の売上数量（ゴミ袋を除く）は前期比で5.5%の減少でした。製粉用途が増加したほかは、主力の合成樹脂用途や化学薬品用途を含め、ほとんどの用途で減少しました。

ポリエチレン重袋の売上数量は主要な用途である肥料用の不振が続き、前期から16.7%の大幅減少、中型袋は年度を通じて微減でした。

タイ昭和パックス(株)のクラフト紙袋は、前述の通り、7～12月が減少して年間売上数量は前期比8.7%の減少に終わりました。九州紙工(株)は米袋が減少、セメント、冷凍魚向けを除き一般袋も減少して、総売上数量は前期比3.3%となりました。山陰製袋工業(株)は顧客の生産減少で、総売上数量は前期比7.5%でした。

重包装袋の主原料であるクラフト原紙の価格は、大きな変動はなく弱含みで推移しました。

当セグメントの連結売上高は12,396百万円で、前期に対して1,054百万円の減収になりました。

フィルム製品

当連結会計年度における低密度ポリエチレンフィルム製品の業界の出荷数量は、前期比で産業用、農業用ともに減少しました。

当社のフィルム製品の売上数量は、産業用は前期比で7.1%の減少、農業用は3.4%の減少で、合計では5.8%の減少となりました。産業用では、発泡フィルム、熱収縮フィルム「エスタイト」、農業用ではサクランボ用フィルムが数量を伸ばしましたが、その他の用途は全般に伸びませんでした。原材料であるポリエチレン樹脂とポリスチレン樹脂は、ナフサ価格の変動を受けて一旦値下がりましたが、その後に反転し、元の水準以上に値上がりしつつあります。

当セグメントの連結売上高は3,590百万円で、前期に対して271百万円の減収でした。

コンテナ

粒状内容物のバルク輸送用ワンウェイ・フレコンは、業界の出荷量は、国内生産品と海外生産品の合計で、前年同期から微増となりました。ともに飼料、合成樹脂用途が前期より増加、食品用途が減少し、海外生産品の化学工業品用途が増加しました。海外からの輸入の全体量は前期から僅かに減少しました。

当社のワンウェイ・フレコン「エルコン」の売上数量は、4～9月は前期の失注分を一部取り戻して増加、10～3月は減少し、累計では前期比3.3%の増加でした。大型ドライコンテナ用インナーバッグ「バルコン」、液体輸送用コンテナライナー「エスタック」は前期から増加しましたが、液体輸送用1,000 ポリエチレンバッグ「エスキューブ」は減少となりました。

当セグメントの連結売上高は1,797百万円で、前期に対して89百万円の減収でした。

不動産賃貸

賃貸用不動産の契約内容に大きな変動はありません。当セグメントの連結売上高は260百万円で、前期から2百万円の増収でした。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて351百万円増加の7,123百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,509百万円（前期比324百万円の収入増）となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,307百万円、減価償却費506百万円、売上債権の減少315百万円、仕入債務の減少391百万円および法人税等の支払373百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は868百万円（同392百万円の支出増）となりました。この主な内訳は、有形固定資産の取得による支出816百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は218百万円（同427百万円の支出減）となりました。この主な内訳は、配当金支払による支出168百万円です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
重包装袋 (千円)	11,384,902	9.8
フィルム製品 (千円)	2,665,426	7.6
コンテナ (千円)	234,835	14.6
合計	14,285,164	9.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
重包装袋 (千円)	722,161	10.0
フィルム製品 (千円)	1,006,423	4.9
コンテナ (千円)	1,337,579	0.6
その他 (千円)	1,391,636	3.6
合計	4,457,801	1.7

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
重包装袋 (千円)	12,424,356	7.3	744,867	3.8
フィルム製品 (千円)	3,613,608	4.7	182,885	14.2
コンテナ (千円)	1,822,357	1.6	215,164	13.0
合計	17,860,321	6.2	1,142,917	7.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

d.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
重包装袋 (千円)	12,396,943	7.8
フィルム製品 (千円)	3,590,839	7.0
コンテナ (千円)	1,797,576	4.8
不動産賃貸 (千円)	260,676	1.0
その他 (千円)	1,892,413	4.2
合計	19,938,449	7.0

(注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1)財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」のとおりであります。

当社グループの自己資本比率は当連結会計年度末で66.2%となっており、財政状態については大きな懸念はないものと認識しております。今後も、中長期的な成長のために、設備投資や研究開発等に必要な資金を投じつつ、安定した配当を実施、着実に利益を上げて健全な財政状態を保って企業価値の向上に努めてまいります。

2)経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」のとおりでした。目標とする経営指標としては1株当たり当期純利益、株主資本利益率を重視しておりますが、当連結会計年度は減益となった結果、いずれも前連結会計年度を下回りました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

なお、当社グループの資金需要は、原材料費、人件費、運賃などの経費、設備投資及び配当などが主なものです。その財源としては自己資金や外部資金を有効に活用しており、調達に不安はありません。設備投資については、通常の維持更新は原則として減価償却費の範囲内で行うこととしておりますが、重要かつ緊急を要するもの、及び新規導入や製造環境改善を含む戦略的な投資はその範囲にこだわらずに実行しております。当連結会計年度の設備投資額は1,049百万円ですが、この資金はすべて自己資金によりました。

また、次期以降も資金の使途に変動はなく、設備投資額が増えてもキャッシュ・フロー上の懸念はないものと認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

・ たな卸資産の評価

当社グループの商品及び製品の評価に際して市場の需給変化に基づく正味売却価額の下落や経済的な劣化により、評価が変動する可能性があります。

なお、重要なものについては、連結財務諸表および財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは顧客ニーズに対応した、社会の要請する新製品開発の推進を最重点に取り組み早期の収益化を目指してまいりました。研究開発は、昭和パックス(株)の技術部門である製袋技術部、樹脂製品技術部およびフィルム事業企画部を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は220,775千円であり、セグメント別の研究の目的、内容および成果は次の通りです。

[重包装袋]

AIを使用した画像検査システムを両底ボトマーに実装し運用を開始しました。「検査漏れの抑制」や「検査基準の一律化」により更なる品質の向上につながる検査体制となりました。また工程内にカメラを設置することで、今までの外観検査では確認出来なかった箇所全数の検査も可能となりました。

[フィルム製品]

産業用部門では、飲料缶輸送包装シュリンクフィルムや、パルプ資材輸送包装フードストレッチフィルムほか、新規顧客向けへの販売を開始しました。

農業用部門では、さらなる透明性向上や軽量化といった顧客要望に応えた新規ラインナップを開発、販売を開始しました。

[コンテナ]

20フィートコンテナ用の粉粒体輸送内袋バルコンにおいて、排出性向上のアイテムを開発し、特許を出願の上、顧客が使用しやすいように改良を進めています。

液体1,000内袋エスキューブにおいて、常温輸送だけでなく、保冷車適用可能に向けたテストに取り組んでいます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資金額は重包装袋セグメントを中心に1,049百万円であり、生産性の向上、製品の品質確保、生産能力の増強および環境整備を重点に投資を行いました。主な投資としては、重包装袋生産設備の更新や建物環境の整備を中心に行いました。設備投資に関する資金は全額自己資金でまかないました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京工場他4工場 (埼玉県北本市他)	重包装袋・不 動産賃貸	重包装袋生産 設備・賃貸倉 庫	731,170	646,973	248,038 (172,759.69)	23,932	1,650,115	225 (79)
掛川工場 (静岡県掛川市)	フィルム製 品・コンテ ナー	フィルム製 品・コンテ ナー生産設備	133,404	73,081	76,119 (20,807.64)	4,239	286,844	52 (28)
本社 (東京都新宿区)	不動産賃貸・ 全社	賃貸ビル・賃 貸駐車場・会 社統括業務施 設・販売施設	770,184	1,426	14,971 (924.77)	12,198	798,780	58 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社の東京工場他4工場中には、賃貸中の建物及び構築物および土地35,555千円を含んでおり、また本社中には、賃貸中の建物及び構築物および土地495,520千円を含んでおります。

3. 従業員数の()は臨時従業員の2021年3月31日現在の人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
九州紙工(株)	本社工場 (鹿児島県 霧島市)	重包装袋・ フィルム製 品・コンテ ナー	重包装袋 生産設備	55,933	22,362	268,851 (13,982.83)	10,411	357,558	27 (26)
(株)ネスコ	本社 (東京都 千代田区)	重包装袋・ フィルム製 品・コンテ ナー	販売施設	132	-	-	0	132	11 (1)
山陰パック (有)	本社 (島根県出 雲市)	重包装袋	販売施設	26,611	0	24,000 (1,652.96)	0	50,611	0 (-)
山陰製袋工 業(株)	本社 (島根県出 雲市)	重包装袋	重包装袋 生産設備	145,045	198,733	95,317 (9,125.30)	1,844	440,940	44 (1)

(注) 従業員数の()は臨時従業員の2021年3月31日現在の人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
タイ昭和 パックス(株)	本社工場 (タイ王国 ラヨン 県)	重包装袋・ フィルム製 品・コンテ ナー	重包装袋・ フィルム製 品・コンテ ナー生産設 備	320,027	257,647	167,486 (32,610.00)	25,996	771,156	224 (-)

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新製品の開発、品質の改善、設備の維持等を総合的に勘案して、原則的に連結会社各社が個別に設備計画を策定しておりますが、計画策定に当たっては、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度後1年間における、重要な設備の新設は次の通りであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
昭和パックス(株) 東京工場	埼玉県 北本市	重包装袋	生産設備	347,000 千円	87,715 千円	自己資金	2019年6月	2021年9月

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,450,000
計	13,450,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,450,000	4,450,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,450,000	4,450,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年10月1日 (注)	4,450	4,450	-	640,500	-	289,846

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	5	35	20	3	874	948	-
所有株式数 (単元)	-	5,923	14	22,251	2,112	3	14,176	44,479	2,100
所有株式数の 割合(%)	-	13.3	0.0	50.0	4.7	0.0	32.0	100.0	-

(注) 自己株式9,961株は「個人その他」に99単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社サンエー化研	東京都中央区日本橋本町1-7-4	846	19.1
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1-8	837	18.9
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	135	3.0
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379	130	2.9
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	97	2.2
(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)		
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	80	1.8
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	75	1.7
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	70	1.6
昭和パックス社員持株会	東京都新宿区市谷本村町2-12	69	1.6
岡本圭介	東京都中央区	50	1.1
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	50	1.1
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-7-5	50	1.1
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	50	1.1
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	50	1.1
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	50	1.1
中越パルプ工業株式会社	東京都中央区銀座2-10-6	50	1.1
計	-	2,691	60.6

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,438,000	44,380	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,450,000	-	-
総株主の議決権	-	44,380	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
昭和パックス株式会社	東京都新宿区市谷本村町2-12	9,900	-	9,900	0.22
計	-	9,900	-	9,900	0.22

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式61株があります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,961	-	9,961	-

(注)当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識しており、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、剰余金の配当につきましても、中間配当と期末配当の年2回の配当を安定して継続することを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を維持強化しながら、将来にわたる生産設備の更新、需要に備えるとともに新規事業の投資、研究開発活動等に活用してまいります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当を1株につき19円とし、中間配当19円と合わせて、1株あたり合計38円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月20日 取締役会決議	84,360	19
2021年6月29日 定時株主総会決議	84,360	19

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識しております。

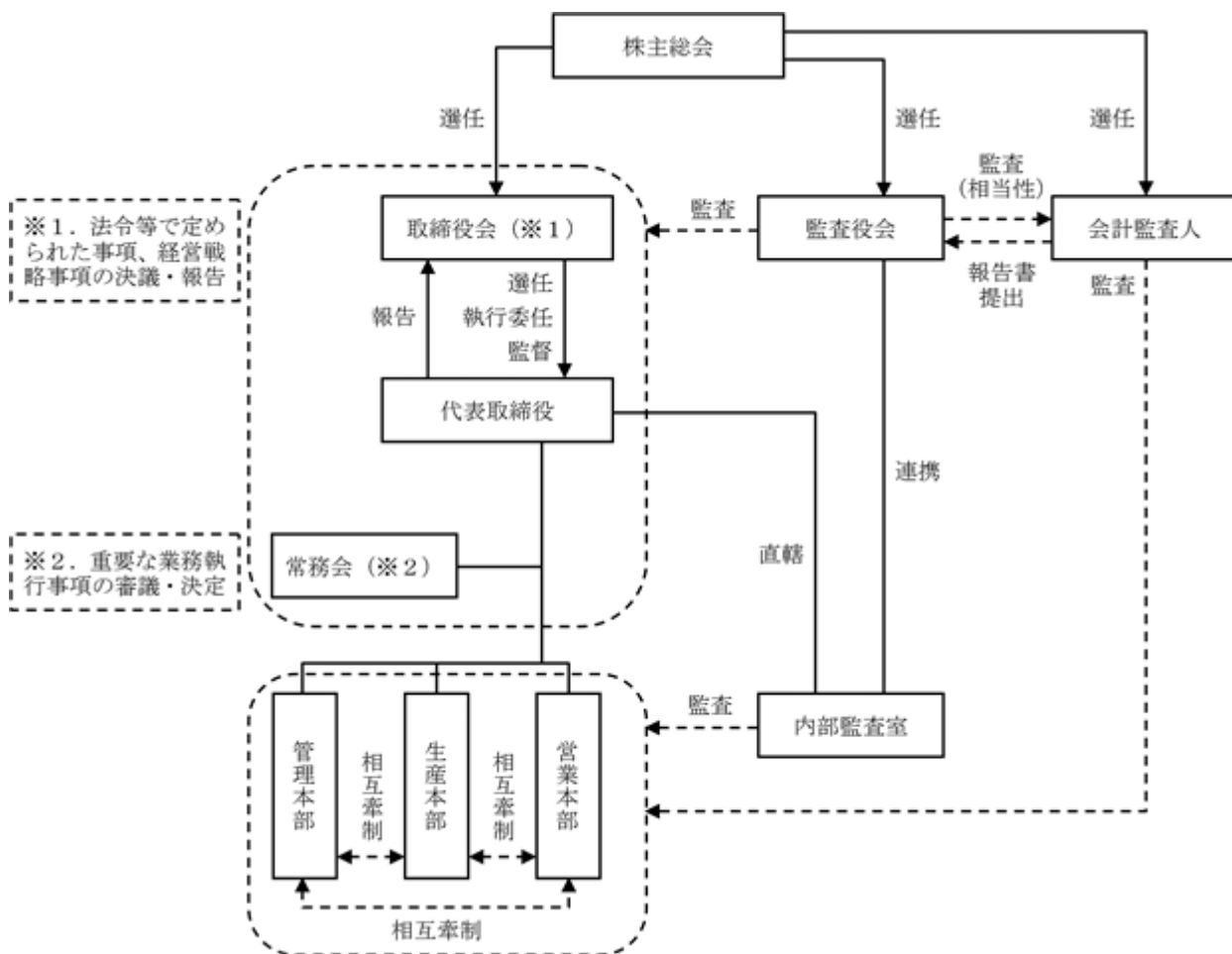
当社は、あらゆる企業活動の場面において、すべての役員・従業員に社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいた行動を求めるとともに、権限と責任の範囲の明確な規定に基づく相互牽制と、簡素な組織による迅速で正確な情報把握と意思決定の仕組みを整え、経営の健全性と効率性を実現してまいります。

そのため、当社の役員及び従業員が自己の職責を果たす際の指針・規範となる「企業行動憲章」、「行動規範」を定め、対象者全員がこれらを遵守するよう指導、教育するとともに、内部通報制度を整備して、不正や違法行為の発生防止と万一発生した場合におけるリスク低減を図っております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。

提出日現在における企業統治に関する各機関と内部統制の関係は下図のとおりです。



< 会社の機関の内容 >

当社が上記の統治体制を採用するのは、当社の事業内容と規模からして、当該体制が健全で効率的な経営に適している、長年の企業運営から学んだ結果であります。

当社の業務執行は、取締役会が代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づいてそれぞれに業務執行を行わせる体制になっております。取締役の定数は10名以内と定款で定められており、取締役会は社外取締役2名を含む取締役7名と社外監査役2名を含む監査役3名の10名で構成、月1回の開催で会社法等で定められた事項及び経営戦略に関する重要事項について決議・報告を行っております。

常務会は代表取締役と本社常勤の取締役、常勤監査役、執行役員で構成され、経営上重要な業務執行事項を審議・決定しております。このほか部長会を毎月開催し、各部の業績および重要事項の報告を求め、経営陣と全社員の意思の疎通、認識の共有と指示の徹底を図っております。

監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成され、監査役3名は取締役会に出席、常勤監査役は常務会にも出席し、取締役の職務執行の適法性、適正性を監視できる体制となっております。

各取締役、執行役員、部門に委任された事項については、権限規定及びその他の決裁規定に定められた手続きにより決定を行います。取締役会において全社的な中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、計画達成のため各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定めます。各取締役は担当する部門の達成状況を定期的に取締役会に報告、取締役会が達成度をチェックして改善を促す仕組みとしております。

各部門における日常の業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、関係会社管理規程、経理規程、就業規則などをはじめとした社内諸規程で定められた権限と責任の範囲で行われ、規程に則った決裁、業務遂行で内部統制、相互牽制、リスク管理の機能が働く仕組みとなっております。

以上のようにして、会社方針と意思決定・執行の一貫性を保ち、かつ、相互牽制の利いた企業統治がなされていると認識しております。

各機関の内容をまとめると下記のとおりです。

・取締役会

目的：各取締役の業務執行に関する報告並びに当社グループの経営に関する重要事項の審議及び決議
権限：会社法、定款及び取締役会規程に定める取締役会決議事項の決議その他の権限
構成員：大西亮、小野寺香一、飯崎充、野崎和宏、湯口毅、渡淳二（社外取締役）、大館諭（社外取締役）
望月健太郎（常勤監査役）、宮本貞彦（社外監査役）、櫻田武志（社外監査役）
議長：代表取締役社長 小野寺香一

・監査役会

目的：当社グループの監査に関する重要事項の報告、協議及び決議
権限：会社法、定款及び監査役会規程に定める権限
構成員：望月健太郎、宮本貞彦（社外監査役）、櫻田武志（社外監査役）
議長：常勤監査役 望月健太郎

・常務会

目的：取締役会の審議及び決議の円滑化並びに取締役会決議によらない経営に関する意思決定
権限：取締役会決議事項に含まれない意思決定事項に関する審議及び決議
構成員：大西亮、小野寺香一、飯崎充、野崎和宏、湯口毅、望月健太郎、
執行役員
議長：代表取締役社長 小野寺香一

企業統治に関するその他の事項

（ア）内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）を以下のとおり整備しております。

< 職務執行の基本方針 >

【企業理念】

常にお客様への感謝の心を持ち、品質保証と物流の革新を通して、社員の成長を求め、社会に貢献する。

当社は、この企業理念を掲げ、すべての役員・従業員が職務を執行する基本方針としている。この企業理念の下、会社法及び会社法施行規則に基づき、適正な業務執行のための体制を確保、運用していくため、以下の内部統制システムを整備する。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社のすべての役員・従業員は、社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいて行動し、法令・社会規範などの遵守により、広く社会から信頼される公正で適切な経営を実現する。
- ロ. そのため、企業行動憲章を定めてすべての役員・従業員の行動規範とする。
- 八. コンプライアンス担当の役員を任命し、総務人事部をコンプライアンス統括部門とする。担当役員と総務人事部を中心としてコンプライアンスプログラムを策定し、役員・従業員のコンプライアンス知識を高めていく。
- 二. 社長直轄の内部監査室が内部監査を通じてコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- b. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループのコンプライアンス規程を作成し、すべての役職員に周知徹底する。
当社グループは、当社グループの役職員が当社内部監査室に対して直接通報を行うことができる内部通報に関する窓口を設置する。
- c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、職務権限規程に基づいて取締役が決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を、文書管理規程に従い適正に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各部門において、それぞれの部門に関する損失の危険即ちリスクの管理を行う。取締役は定期的にそれぞれが担当する部門のリスク管理の状況を取締役会に報告する。組織横断的なリスクの監視は総務人事部で行う。
- e. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社のリスク管理の状況について、当社の経営企画室が監査を行う。
- f. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づいてそれぞれに業務の執行を行わせる。
- ロ. 代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等に委任された事項については、権限規程及びその他の決裁規程に定められた手続きにより決定を行う。これらの規程は関係法令の改正等に伴い、随時見直し改廃を実施する。
- 八. 取締役会において全社的な中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この計画達成のため各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。
- 二. 各取締役はそれぞれが担当する部門の計画達成状況を定期的に取り締役会に報告する。取締役会がその達成度をチェックし改善を促すことにより、計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- g. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
当社は、グループ会社社長会を開催し、グループ全体の経営の基本的戦略等の確認を行う。
- h. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団全体としての業務の適性を確保するため、グループの行動憲章を定めて行動規範とする。また、関係会社管理規程に基づき各グループ会社を所管する部門が必要な管理を行う。
- i. 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制の具体的内容
当社は、関係会社管理規程に基づき、各グループ会社の事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対し定期的な報告を行うよう求める。
- j. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助する組織を内部監査室とする。
- k. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査室の人員の人事異動及び評価、懲戒については、常勤監査役に報告しその意見を尊重するものとする。
内部監査室は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。
- l. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。
- m. 子会社の取締役・監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- イ. 当社グループの役職員は、当社監査役から業務遂行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ロ. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
- n. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- o. 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ロ. 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- p. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- ロ. 監査役は内部監査室と連携し、効果的な監査業務の遂行を図る。

（イ）リスク管理統制の整備の状況

当社は、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまなリスクの発生を未然に防ぐとともに、事業環境のいかなる変化にも柔軟に対処しうるようリスク管理を行っております。そのため、会社諸規程・諸規則が常に法令に適合し、社会通念と乖離することがないよう、定期的に見直しを行い、業務分掌・職務権限を明確にして、各部門が定められた範囲で迅速に行動できるよう社内環境を整備しております。

その上で、品質クレーム、労働災害、自然災害、債権の貸し倒れなど業務に内在するリスクについて、それらの発生の可能性及び重要性が高いと判断されるリスクについて取るべき対応を協議し、各部門・事業所への周知徹底を図っております。

万一、想定外の危機が発生した場合は、事業活動を早期に復旧し継続させるため、代表取締役は速やかに対策本部を設置し、経営に与える影響に応じて自らあるいは他の取締役を本部長に任命し、損失の拡大を防止する最善の態勢と迅速な指揮によって、適切に対処いたします。

（ウ）子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団全体としての業務の適正を確保するため、グループの行動憲章を定めて行動規範としております。また、関係会社管理規程に基づき各グループ会社を所管する部門が必要な管理を行っております。

（エ）財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為（いわゆる敵対的TOB）に関する対応策は導入しておらず、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）について該当事項はありません。

（オ）責任限定契約について

当社では責任限定契約は締結しておりません。

（カ）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の役員（取締役、監査役）、当社の執行役員です。被保険者は保

険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で補填されます。

(キ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(ク) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(ケ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

b. 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主、もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(コ) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	大西 亮	1951年 9 月15日生	1976年 3 月 当社入社 2001年 6 月 営業企画開発室長 2009年 6 月 執行役員大阪支店長 2010年 6 月 取締役大阪支店長 2011年 6 月 取締役 ㈱ネスコ代表取締役社長 2013年 6 月 代表取締役社長 2021年 6 月 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	24
代表取締役社長 生産本部長	小野寺 香一	1963年 4 月15日生	1987年 3 月 当社入社 2010年 6 月 営業企画開発部長 2016年 6 月 執行役員フィルム事業企画部長 2017年 6 月 取締役フィルム事業企画部長 2021年 6 月 代表取締役社長兼生産本部長 (現任)	(注) 3	7
専務取締役 管理本部長	飯崎 充	1956年11月 9 日生	1979年 4 月 日綿実業(株) (現双日(株)) 入社 2003年 5 月 中央青山監査法人入所 2005年 2 月 当社入社 2006年 3 月 総務人事部長 2010年 6 月 執行役員 経理部長兼経営企画室長 2013年 6 月 取締役管理本部長 兼経理部長兼総務人事部長 兼経営企画室長 2016年 6 月 新生紙バルブ商事(株)監査役 2016年 6 月 ㈱サンエー化研監査役 (現任) 2017年 6 月 常務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 2019年 3 月 常務取締役管理本部長兼経理部長 2020年 6 月 専務取締役管理本部長兼経理部長 (現任)	(注) 3	12
取締役	野崎 和宏	1963年 4 月10日生	1988年 4 月 当社入社 2010年 6 月 東北支店長 2016年 6 月 執行役員営業副本部長 2017年 6 月 取締役営業本部長 2021年 6 月 取締役 (現任)	(注) 3	7
取締役 営業本部長	湯口 毅	1967年 1 月 7 日生	1991年 3 月 当社入社 2014年 3 月 中部支店長 2021年 6 月 取締役営業本部長兼フィルム事業企画部長 (現任)	(注) 3	5
取締役	渡 淳二	1955年12月 2 日生	1980年 4 月 サッポロビール(株)入社 2005年 3 月 サッポロビール(株) (新会社) 価値創造フロンティア研究所長 2008年 3 月 同社取締役執行役員 2014年 3 月 サッポロホールディングス(株)取締役 2016年 3 月 同社常務取締役 2017年 3 月 同社顧問 2017年 6 月 当社取締役 (現任) 2017年 6 月 公益財団法人サッポロ生物科学振興財団理事長代表理事 2018年 6 月 一般社団法人日本産業訓練協会理事 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大館 諭	1959年1月3日生	1981年4月 パイオニア(株)入社 2013年6月 同社執行役員 2015年6月 同社常務執行役員 2017年6月 同社取締役兼常務執行役員 2020年4月 同社顧問 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	望月健太郎	1958年9月12日生	1981年4月 全国農業協同組合連合会入会 2014年4月 JA全農ミートフーズ(株)監査役 2014年4月 (株)えひめ飲料監査役 2016年4月 当社へ出向 2017年6月 執行役員農産統括部長兼農産部長 2020年3月 執行役員営業本部長補佐 2020年6月 常勤監査役(現任) 2021年6月 新生紙バルブ商事(株)監査役(現任)	(注)4	1
監査役	宮本 貞彦	1956年12月4日生	1980年4月 神崎製紙(株)入社 1987年1月 三幸(株)入社 2005年10月 新生紙バルブ商事(株)取締役 東京本店経理部長兼総務部長 2009年6月 同社理事極東高分子(株)出向 2012年4月 同社営業統括本部本部長付部長 2014年6月 同社常勤監査役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	櫻田 武志	1962年8月17日生	1987年4月 サンエー化学工業(株)(現(株)サンエー化研)入社 2011年6月 同社執行役員東京営業第3部長 2014年6月 同社取締役東京営業第3部長 2015年2月 長鼎電子材料(蘇州)有限公司董事長(現任) 2015年4月 (株)サンエー化研取締役東京営業統括 兼東京営業第3部長 2018年6月 同社常務取締役東京営業統括 兼開発部管掌 2018年6月 当社監査役(現任) 2019年4月 (株)サンエー化研常務取締役東京営業統括(現任)	(注)4	-
計					58

(注)1 取締役渡淳二、大館諭は社外取締役であります。

(注)2 監査役宮本貞彦、櫻田武志は社外監査役であります。

(注)3 2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間。

(注)4 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

(注)5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
内 野 芳 一	1965年6月25日生	1992年2月 当社入社 2014年3月 盛岡工場長 2020年9月 品質保証部長(現任)	1
近 江 剛	1962年7月24日生	1985年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 1998年4月 (株)タクマ入社 2006年8月 オリックス(株)入社 2012年8月 (株)サンエー化研入社 2013年9月 長鼎電子材料有限公司 董事長 2017年4月 (株)サンエー化研経理部長 2018年6月 同社執行役員管理本部長兼経理部長 2021年2月 同社執行役員管理本部長兼経理部長兼 経営企画室長(現任)	-

社外役員の状況

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、会社経営に関する知見や経験とともに、当社の一般株主と利益相反が生ずる恐れなく、社外役員として職務を遂行できることを前提として、個別に判断することとしております。

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は渡淳二氏、及び大館諭氏であります。渡淳二氏はサッポロビール㈱で取締役、サッポロホールディングス㈱で取締役、常務取締役の要職を歴任されたのち、2017年6月より当社取締役に就任しております。大館諭氏はパイオニア㈱で常務執行役員、取締役の要職を歴任されたのち、2021年6月に当社取締役に就任しました。両氏と当社との間に、特別な利害関係はなく、東京証券取引所などが定める独立性に関する基準を満たしていることから、両氏を当社の独立役員に指定しております。

渡淳二氏を社外取締役に選任した理由は、同氏が様々な包装材料のユーザーでもある大手飲料メーカーの取締役として培ってきた企業経営の経験が、当社のコーポレートガバナンスの強化、経営への監督機能及び助言に活かされると期待したものであり、事実、取締役会において同氏から毎回多くの発言がなされております。

また、大館諭氏はパイオニア㈱における海外法人経営、同社取締役としての企業経営を通じて、製造業の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場で経営への助言と業務執行の監督機能を果たすことができるものと期待し、社外取締役に選任しました。

社外監査役は宮本貞彦氏、及び櫻田武志氏であります。宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事㈱において取締役東京本店経理部長などの職を歴任されたのち、2014年6月に同社常勤監査役に、2015年6月から当社監査役に就任しております。櫻田武志氏は、㈱サンエー化研において一貫して営業に携わり2015年4月より取締役、2018年6月から常務取締役の職にあり、2018年6月に当社監査役に就任しました。両氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

両氏の所属先はいずれも当社の営業上の取引先であります。新生紙パルプ商事㈱は当社の主要な原紙仕入先の一社ですが、取引条件は他の仕入先と同等であります。㈱サンエー化研は原材料の仕入、商品の販売の両面で取引がありますが、どちらも金額は小規模であり条件も一般の取引と同様です。両社ともに、取引上の関係から当社の経営に著しいコントロールを及ぼしたり、当社から著しいコントロールを受けたりするものではありません。

また、両社はいずれも当社の大株主かつ当社の出資先でもありますが、互いに大口の出資者としてその経営に関心を持つものであり、宮本貞彦氏、櫻田武志氏が両社の常勤監査役或いは取締役であるとの立場から、当社の一般株主との間で利益相反が生ずる恐れはないと判断しております。

宮本貞彦氏は、紙流通の大手商社の取締役、監査役としての経験を、櫻田武志氏はプラスチック加工業の取締役としての経験をそれぞれ活かして、当社取締役会に出席して他社の状況と比較するなどの発言を適宜行って、当社経営陣とは異なった中立的な観点から取締役の職務執行状況を監視しております。

当社は両氏のうち櫻田武志氏を当社の独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において内部監査の結果やコンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受け、それを踏まえて、取締役会において経営の監督を行っております。

監査役監査は、社外監査役を含めて取締役会で報告、審議される事項が法令及び定款並びに会社諸規程に対して適正であるかの確認を行い、社外取締役とも情報共有がなされております。常勤監査役は、それ以外の監査役監査によって収集した情報を、必要と判断した場合には、社外監査役、社外取締役にも提供しております。

会計監査については、会計監査人と監査役会との間で定期的開催される監査報告会において、会計監査人から詳細な報告がなされ、会計監査結果、指摘事項等の情報共有とともに、監査役監査の進捗や結果についての意見交換が行われています。

内部統制については、取締役会への報告のほかに、内部監査室と常勤監査役が定期的に打合せを行って連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成される監査役会が行っております。監査役3名は、全員が取締役会に出席するほか、監査役会を開催して、取締役会での審議、取締役の職務執行等が、法令、定款並びに会社諸規程に照らして適法、適正であるかを確認し、必要な場合には意見表明を行っております。常勤監査役は監査役会を代表して常務会にも出席するほか、いつでも重要会議の議事録や決裁書類、会計証憑を閲覧することが可能であります。また、いつでも連結子会社を含め各部門、事業所に立ち入ってそれぞれが所管する業務の適法性、適正性、有効性及び資産状況を確認する権限を有しており、随時チェックを行って、経営陣に報告しております。

当事業年度においては、取締役会は12回開催され、2名の監査役それぞれ1回の欠席を除きすべて出席し、また監査役会は12回開催され、そのすべてに監査役3名全員が出席いたしました。

常勤監査役望月健太郎氏は、全農において、内部監査グループリーダーやグループ会社統括部長の職にあって、グループ会社の非常勤監査役を務めた実績があります。社外監査役宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事(株)で経理部長を経験され現在は常勤監査役の職にあり、社外監査役櫻田武志氏は現在(株)サンエー化研で企業経営に関与されており、いずれも財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した代表取締役直轄の組織である内部監査室に、現在2名の専任者を置いて行っております。主要業務は、決算財務報告における内部統制の監査と業務監査であります。年度ごとに内部監査計画書を作成し、その計画に基づいて監査を行い、途中経過、結果を取締役会に報告、改善すべき事項がある場合には、都度それを被監査部門に指摘して是正を指導しています。

内部監査室は常勤監査役と定期的に打合せを行うほか、会計監査人とも適宜情報交換を行って、監査役会、会計監査人と相互の連携を図っております。

会計監査人の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士	
氏名	継続監査年数
渡辺 力夫	2年
檜崎 律子	7年

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	5名
その他	13名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針として、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理体制を有していることを選定基準としております。選定した監査法人は当社の選定基準を満たしており、また監査を通じて当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したためであります。

なお、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社都合による場合および会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の監査の手続きおよび内容は独立性および適格性を有しており、適切な監査遂行が可能であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第125期 EY新日本有限責任監査法人

第126期 有限責任大有監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任大有監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日

2021年6月29日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は当社の第125期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い当社現任会計監査人と第126期に向けた監査工数、監査報酬について協議を行ったところ、現任会計監査人から監査環境の変化等を理由に、監査報酬増額が必要となる旨の見解が示されました。これを踏まえ当社として現任会計監査人が就任してから14年が経過することや、当社の事業規模及び内容を考慮した監査費用と監査対応の相当性等を考慮し、有限責任大有監査法人を新たに会計監査人として選任するものです。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見特段の意見はない旨の回答を得ております

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	26	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定に関わる基本方針を決議しております。取締役の報酬等の決定に関わる基本方針は次のとおりです。

基本方針

- 1) 総額を過去の株主総会で決議された限度額の範囲内とする。
- 2) 年俸と役員退職慰労金の二本立てとする。
- 3) 個別支給額の算出は、原則として取締役会で決議した内規に従って行う。

個別支給額の決定方法

具体的な決定は下記のように行います。

1) 報酬限度額

年額150百万円(ただし使用人分給与は含まない) 1989年6月28日第93期定時株主総会において決議

2) 年俸

年俸は月額報酬と年2回の賞与で構成されます(但し、社外取締役は月額報酬のみとしています)。取締役会で決議された内規に従って、職務、役位に基づく基本年俸を定め、当社の業績、各取締役の管掌業務の状況、従業員給与賞与との整合性等を勘案して、取締役会で協議の上、個別支給額を決定、改定します。業績連動報酬制度は採用していませんが、会社業績、各取締役の評価を年俸の改定、役位の昇任に反映させる仕組みとしております。

3) 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、毎期の費用で引当て、取締役退任時に株主総会決議を得て一括で支給します。毎期の引当額は、取締役会で決議された内規の計算式に従い、在任中の報酬額、役位、在任期間に基づいて算出します。ただし、社外取締役には役員退職慰労金の支給は行いません。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該基本方針に基づき決定しております。

なお、監査役についても同様に、報酬につきましては1982年6月21日開催の第86期定時株主総会において年額20百万円以内の範囲内で監査役会で協議、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

	支給人員	報酬額 (賞与を含む)	非金銭報酬等	役員退職慰労 引当金繰入額	支給額合計
	(名)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取締役	6	69	-	15	84
(うち社外取締役)	(1)	(3)	(-)	(-)	(3)
監査役	4	12	-	1	13
(うち社外監査役)	(2)	(-)	(-)	(0)	(0)
合計	10	81	-	16	97
(うち社外役員)	(3)	(3)	(-)	(0)	(3)

(注) 1. 監査役の報酬等の額には、2020年6月26日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額35百万円を支払っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主として株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式投資、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。純投資目的以外の目的である投資株式は株式保有を通じて取引関係の維持・拡大をはかることなどで、当社の企業価値の向上に資することを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価値、配当収益その他の経済合理性等を基に、定期的に保有の妥当性を判断しております。保有の妥当性が認められないと判断される株式については、適時・適切に売却することとしております。

なお、当社は、保有する株式の議決権行使については、当該保有先の効率的かつ健全な経営に有効で、当社及び当該保有先の持続的成長・企業価値向上に寄与するかどうかを総合的に判断の上、適切に行うこととしております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	644
非上場株式以外の株式	37	5,282

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	11	16	関係強化による取引の維持・拡大

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
信越化学工業株式会社	94,400	94,400	関係強化による取引の維持・拡大	無
	1,756	1,012		
日産化学株式会社	163,639	163,174	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	967	642		
株式会社サンエー化研	1,244,200	1,244,200	関係強化による取引の維持・拡大	有
	675	496		
東ソー株式会社	112,330	110,734	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	237	136		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン株式会社	131,426	128,685	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	232	104		
J S R 株式会社	65,968	65,713	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	220	130		
協和キリン株式会社	65,000	65,000	関係強化による取引の維持・拡大	無
	215	157		
株式会社カネカ	26,870	26,062	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	122	67		
株式会社トクヤマ	40,000	40,000	関係強化による取引の維持・拡大	無
	111	83		
特種東海製紙株式会社	20,000	20,000	関係強化による取引の維持・拡大	有
	97	85		
日新製糖株式会社	47,100	47,100	関係強化による取引の維持・拡大	無
	86	94		
三井化学株式会社	22,600	22,600	関係強化による取引の維持・拡大	無
	78	46		
昭和産業株式会社	21,311	20,927	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	66	67		
クニミネ工業株式会社	39,920	39,323	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	51	35		
昭和電工株式会社	15,271	15,000	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	48	33		
デンカ株式会社	10,000	10,000	関係強化による取引の維持・拡大	無
	44	22		
宇部興産株式会社	16,280	16,280	関係強化による取引の維持・拡大	無
	38	26		
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	42,300	42,300	関係強化による取引の維持・拡大	無
	35	27		
株式会社九州フィナン シャルグループ(注1)	65,490	65,490	関係強化による取引の維持・拡大	有
	31	27		
日本化学工業株式会社	10,548	10,293	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	31	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤマタネ	14,600	14,600	関係強化による取引の維持・拡大	無
	22	16		
日本甜菜製糖株式会社	12,853	12,487	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	21	21		
理研ビタミン株式会社	14,025	6,789	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	19	14		
株式会社クレハ	2,400	2,400	関係強化による取引の維持・拡大	無
	18	10		
株式会社三十三フィナン シャルグループ(注1)	7,000	7,000	関係強化による取引の維持・拡大	有
	9	10		
株式会社東北銀行	6,120	6,120	関係強化による取引の維持・拡大	無
	6	5		
大日精化工業株式会社	2,600	2,600	関係強化による取引の維持・拡大	無
	6	6		
中越パルプ工業株式会社	5,000	5,000	関係強化による取引の維持・拡大	有
	6	6		
フィード・ワン株式会社 (注2)	5,456	27,280	関係強化による取引の維持・拡大	無
	4	4		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ (注1)	7,040	7,040	関係強化による取引の維持・拡大	有
	4	2		
塩水港精糖株式会社	15,000	15,000	関係強化による取引の維持・拡大	無
	3	2		
日本紙パルプ商事株式会 社	1,000	1,000	関係強化による取引の維持・拡大	有
	3	3		
株式会社三井住友フィナ ンシャルグループ	768	768	関係強化による取引の維持・拡大	無
	3	2		
フジ日本精糖株式会社	5,000	5,000	関係強化による取引の維持・拡大	無
	2	2		
株式会社JSP	952	952	関係強化による取引の維持・拡大	無
	1	1		
株式会社みずほフィナン シャルグループ(注1、 3)	130	1,300	関係強化による取引の維持・拡大	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
石原産業株式会社	200	200	関係強化による取引の維持・拡大	無
	0	0		

- (注) 1. 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。
2. フィード・ワン株式会社は2020年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合を行いましたので、同社の株式数が減少しております。
3. 株式会社みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株にする株式併合を行いましたので、同社の株式数が減少しております。
4. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先との取引の状況や今後の取引見通しに加えて、配当利回り等を総合的に勘案して検証した結果、保有の合理性があると判断しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	20,000	20,000	議決権行使に関する指図権限	無
	372	214		
株式会社サンエー化研	600,000	600,000	議決権行使に関する指図権限	有
	326	239		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ (注1)	481,060	481,060	議決権行使に関する指図権限	有
	285	193		
みずほフィナンシャルグ ループ(注1、2)	26,600	266,000	議決権行使に関する指図権限	有
	43	32		

- (注) 1. 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。
2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株にする株式併合を行いましたので、同社の株式数が減少しております。
3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先との取引の状況や今後の取引見通しに加えて、配当利回り等を総合的に勘案して検証した結果、保有の合理性があると判断しております。

保有目的が純投資目的の投資株式
 該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等への参加及び会計専門誌の定期購読等をおこなっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,235,723	7,575,986
受取手形及び売掛金	6,003,999	5,648,512
電子記録債権	522,708	538,417
商品及び製品	1,202,291	1,084,338
仕掛品	105,752	131,782
原材料及び貯蔵品	989,542	951,884
その他	288,298	284,325
貸倒引当金	10,467	9,434
流動資産合計	16,337,848	16,205,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,916,769	8,177,278
減価償却累計額	5,926,809	6,000,017
建物及び構築物(純額)	1,989,959	2,177,260
機械装置及び運搬具	10,103,907	9,992,059
減価償却累計額	8,973,663	8,805,704
機械装置及び運搬具(純額)	1,130,243	1,186,355
土地	891,929	901,026
建設仮勘定	193,078	404,919
その他	871,002	830,789
減価償却累計額	776,770	752,425
その他(純額)	94,232	78,363
有形固定資産合計	4,299,443	4,747,924
無形固定資産		
ソフトウェア	26,530	52,105
無形固定資産合計	26,530	52,105
投資その他の資産		
投資有価証券	1,241,813,323	1,260,036,082
退職給付に係る資産	422,976	656,795
繰延税金資産	53,698	57,216
その他	93,886	77,786
貸倒引当金	11,434	7,660
投資その他の資産合計	4,740,450	6,820,219
固定資産合計	9,066,424	11,620,250
資産合計	25,404,272	27,826,063

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,319,792	2,963,260
電子記録債務	1,223,755	1,025,524
短期借入金	1,092,000	1,066,000
未払法人税等	224,485	233,654
賞与引当金	384,641	393,493
役員賞与引当金	19,720	19,840
設備関係支払手形	19,245	15,217
営業外電子記録債務	150,689	233,213
その他	3,661,623	3,765,596
流動負債合計	6,966,952	6,715,801
固定負債		
長期借入金	88,000	77,000
繰延税金負債	667,265	1,334,672
役員退職慰労引当金	124,410	131,768
退職給付に係る負債	473,166	330,007
資産除去債務	4,467	4,435
長期預り保証金	169,727	166,391
その他	9,630	6,163
固定負債合計	1,536,668	2,050,438
負債合計	8,503,620	8,766,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,500	640,500
資本剰余金	289,846	289,846
利益剰余金	13,620,779	14,353,075
自己株式	9,441	9,441
株主資本合計	14,541,684	15,273,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,521,654	2,795,763
為替換算調整勘定	325,384	170,585
退職給付に係る調整累計額	97,322	187,194
その他の包括利益累計額合計	1,749,716	3,153,543
非支配株主持分	609,252	632,298
純資産合計	16,900,652	19,059,822
負債純資産合計	25,404,272	27,826,063

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	21,434,868	19,938,449
売上原価	2 17,440,701	2 16,287,987
売上総利益	3,994,166	3,650,462
販売費及び一般管理費	1, 2 2,632,343	1, 2 2,480,253
営業利益	1,361,823	1,170,209
営業外収益		
受取利息	6,319	5,194
受取配当金	131,439	133,094
為替差益	8,304	6,176
その他	17,521	19,187
営業外収益合計	163,585	163,652
営業外費用		
支払利息	10,618	8,969
その他	9,614	3,291
営業外費用合計	20,233	12,261
経常利益	1,505,174	1,321,600
特別利益		
固定資産売却益	199	-
特別利益合計	199	-
特別損失		
固定資産除却損	3 4,540	3 14,131
投資有価証券評価損	11,133	-
特別損失合計	15,673	14,131
税金等調整前当期純利益	1,489,701	1,307,468
法人税、住民税及び事業税	412,514	383,826
法人税等調整額	10,279	25,295
法人税等合計	402,235	358,531
当期純利益	1,087,466	948,937
非支配株主に帰属する当期純利益	51,888	47,919
親会社株主に帰属する当期純利益	1,035,577	901,017

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,087,466	948,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	248,253	1,274,151
為替換算調整勘定	178,142	171,998
退職給付に係る調整額	74,627	284,516
その他の包括利益合計	¹ 144,738	¹ 1,386,669
包括利益	942,727	2,335,606
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	871,986	2,304,845
非支配株主に係る包括利益	70,741	30,761

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,500	289,846	12,762,802	9,441	13,683,708
当期変動額					
剰余金の配当			177,601		177,601
親会社株主に帰属する当期純利益			1,035,577		1,035,577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	857,976	-	857,976
当期末残高	640,500	289,846	13,620,779	9,441	14,541,684

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	1,770,946	165,055	22,694	546,249	16,143,265
当期変動額					
剰余金の配当					177,601
親会社株主に帰属する当期純利益					1,035,577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249,292	160,328	74,627	63,002	100,588
当期変動額合計	249,292	160,328	74,627	63,002	757,387
当期末残高	1,521,654	325,384	97,322	609,252	16,900,652

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,500	289,846	13,620,779	9,441	14,541,684
当期変動額					
剰余金の配当			168,721		168,721
親会社株主に帰属する当期純利益			901,017		901,017
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	732,296	-	732,296
当期末残高	640,500	289,846	14,353,075	9,441	15,273,980

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	1,521,654	325,384	97,322	609,252	16,900,652
当期変動額					
剰余金の配当					168,721
親会社株主に帰属する当期純利益					901,017
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,274,109	154,798	284,516	23,046	1,426,873
当期変動額合計	1,274,109	154,798	284,516	23,046	2,159,170
当期末残高	2,795,763	170,585	187,194	632,298	19,059,822

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,489,701	1,307,468
減価償却費	535,603	506,210
長期前払費用償却額	833	347
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,212	4,686
賞与引当金の増減額(は減少)	6,782	8,852
役員賞与引当金の増減額(は減少)	280	120
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8,532	21,479
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,027	5,123
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19,726	7,357
受取利息及び受取配当金	137,759	138,288
支払利息	10,618	8,969
有形固定資産除却損	1,000	2,582
有形固定資産売却損益(は益)	199	-
売上債権の増減額(は増加)	762,997	315,445
投資有価証券評価損益(は益)	11,133	-
たな卸資産の増減額(は増加)	6,236	96,532
仕入債務の増減額(は減少)	1,153,707	391,426
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	10,652	18,500
その他の流動資産の増減額(は増加)	28,483	64,510
その他の流動負債の増減額(は減少)	14,348	52,187
その他	8,688	10,770
小計	1,522,159	1,752,789
利息及び配当金の受取額	137,759	138,288
利息の支払額	10,768	8,181
法人税等の支払額	464,516	373,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,184,634	1,509,618
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	545,268	534,175
定期預金の払戻による収入	471,399	532,487
有形固定資産の取得による支出	357,172	816,759
無形固定資産の取得による支出	28,555	32,555
有形固定資産の売却による収入	200	-
投資有価証券の取得による支出	16,884	17,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	476,281	868,349

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	445,200	26,000
長期借入金の返済による支出	12,000	11,000
配当金の支払額	177,601	168,721
その他の支出	3,496	5,399
非支配株主への配当金の支払額	7,738	7,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	646,036	218,836
現金及び現金同等物に係る換算差額	65,633	71,070
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	127,949	351,360
現金及び現金同等物の期首残高	6,643,793	6,771,743
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,771,743	1 7,123,104

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

九州紙工(株)

(株)ネスコ

タイ昭和パックス(株)

山陰パックス(有)

山陰製袋工業(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名

昭友商事(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 -社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

非連結子会社名

昭友商事(株)

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイ昭和パックス(株)、山陰パックス(有)および山陰製袋工業(株)の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．連結財務諸表提出会社および国内連結子会社

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物50年、構築物15年、機械装置8年および12年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ロ．在外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

連結財務諸表提出会社および国内連結子会社の一部は、従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ．役員賞与引当金

連結財務諸表提出会社および国内連結子会社の一部は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社および国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資および預入日より3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品 1,084,338千円

たな卸資産の帳簿価額の切下額 5,143千円

帳簿価額の切下額は前連結会計年度分から洗替を行うため、当連結会計年度の売上原価に含まれている洗替後のたな卸資産評価損は1,027千円であります。

うち、当社の商品及び製品は862,059千円、たな卸資産の帳簿価額の切下額は5,143千円(売上原価に含まれている洗替後のたな卸資産評価損は1,027千円)であります。

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社の商品及び製品の収益性の低下の主な要因は、市場の需給変化に基づく正味売却価額の下落、経済的な劣化によるものであります。

期末の評価額は、期末付近での販売実績に基づき、合理的に算定された正味売却価額まで帳簿価額を切り下げ、さらに、在庫から一定期間経過している商品及び製品について、当社内で将来の販売可能性の評価を行っております。

(2) 主要な仮定

在庫から一定期間経過している商品及び製品については、将来の販売可能性が低いと考えられます。そのため、過年度及び直近の販売実績に基づき、商品及び製品の種類ごとの将来の販売数量を予測し、期末在庫数量が予測販売数量を超過している場合、当該差額の数量を評価損の対象としております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である商品及び製品の種類ごとの将来の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、市場の需給変化や予測できない経済及び事業上の前提条件の変化があった場合、商品及び製品の評価額が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、一時的な売上高の減少を見込んでおりますが、当社グループの製品である産業用包装資材の需要は減少しても一定の規模は残ることが確実です。したがって、当社グループの製造、受注活動に大きな支障が生じない限り、稼働率は大幅には下がらず、課税所得も継続的に発生すると判断しております。

上記の前提のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	30,000千円	30,000千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	543,928千円	466,890千円

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	113,689千円	89,971千円

3. 消費税等の会計処理

未払消費税は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,305千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送運賃	753,157千円	729,942千円
給料手当	702,844	656,122
退職給付費用	32,783	41,504
役員賞与引当金繰入額	19,720	19,840
役員退職慰労引当金繰入額	19,726	20,063
賞与引当金繰入額	146,306	141,562

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	210,164千円	220,775千円

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,000千円	401千円
機械装置及び運搬具	0	2,180
その他	0	0
解体費用	3,540	11,548
計	4,540	14,131

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	368,318千円	1,837,410千円
組替調整額	11,133	-
税効果調整前	357,185	1,837,410
税効果額	108,931	563,259
その他有価証券評価差額金	248,253	1,274,151
為替換算調整勘定：		
当期発生額	178,142	171,998
為替換算調整勘定	178,142	171,998
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	96,910	391,612
組替調整額	10,652	18,500
税効果調整前	107,563	410,112
税効果額	32,935	125,596
退職給付に係る調整額	74,627	284,516
その他の包括利益合計	144,738	1,386,669

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,450,000	-	-	4,450,000
自己株式				
普通株式	9,961	-	-	9,961

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,240	21	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月21日 取締役会	普通株式	84,360	19	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	84,360	利益剰余金	19	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,450,000	-	-	4,450,000
自己株式				
普通株式	9,961	-	-	9,961

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	84,360	19	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月20日 取締役会	普通株式	84,360	19	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	84,360	利益剰余金	19	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	7,235,723千円	7,575,986千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	463,980	452,881
現金及び現金同等物	6,771,743	7,123,104

(リース取引関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用範囲について短期的な預金等及び営業目的による株式取得に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金は運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後3年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、定期的に営業債権の与信限度額と取引の状況を確認し、また取引先ごとの未回収状況も確認することで残高管理を実施し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、毎四半期末に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することで、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価 ()	差額
(1)現金及び預金	7,235,723	7,235,723	-
(2)受取手形及び売掛金	6,003,999	6,003,999	-
(3)電子記録債権	522,708	522,708	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	3,506,831	3,506,831	-
(5)支払手形及び買掛金	(3,190,792)	(3,190,792)	-
(6)電子記録債務	(1,223,755)	(1,223,755)	-
(7)短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金除く)	(1,081,000)	(1,081,000)	-
(8)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	(99,000)	(99,162)	(162)

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額()	時価 ()	差額
(1)現金及び預金	7,575,986	7,575,986	-
(2)受取手形及び売掛金	5,648,512	5,648,512	-
(3)電子記録債権	538,417	538,417	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	5,361,590	5,361,590	-
(5)支払手形及び買掛金	(2,963,260)	(2,963,260)	-
(6)電子記録債務	(1,025,524)	(1,025,524)	-
(7)短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金除く)	(1,055,000)	(1,055,000)	-
(8)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	(88,000)	(87,817)	(182)

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金および(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務および(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	674,491	674,491

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

注3．金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預貯金	7,225,424	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,003,999	-	-	-
電子記録債権	522,708	-	-	-
合計	13,752,133	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預貯金	7,558,556	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,648,512	-	-	-
電子記録債権	538,417	-	-	-
合計	13,745,486	-	-	-

注4．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,081,000	-	-	-	-	-
長期借入金	11,000	11,000	11,000	66,000	-	-
合計	1,092,000	11,000	11,000	66,000	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,055,000	-	-	-	-	-
長期借入金	11,000	11,000	66,000	-	-	-
合計	1,066,000	11,000	66,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,333,632	1,114,708	2,218,923
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	173,199	211,512	38,313
合計		3,506,831	1,326,221	2,180,610

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額674,491千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,273,312	1,244,966	4,028,346
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	88,277	98,602	10,325
合計		5,361,590	1,343,569	4,018,021

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額674,491千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券の上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損11,133千円を計上しております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価格が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価格が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は確定給付型の制度として、退職金規程に基づく社内積立の一時金のほか、確定給付企業年金制度を設け、退職給付信託を設定しております。また、国内連結子会社のうち2社は、内規に基づき退職給付に係る負債を計上しており、国内連結子会社のうち1社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、国内連結子会社(2社)は、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,605,296千円	1,627,003千円
勤務費用	141,075	134,290
利息費用	739	3,184
数理計算上の差異の発生額	16,040	52,379
退職給付の支払額	105,088	83,558
その他	1,020	1,722
退職給付債務の期末残高	1,627,003	1,626,817

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,729,156千円	1,646,700千円
期待運用収益	33,266	34,062
数理計算上の差異の発生額	112,951	339,232
事業主からの拠出額	44,574	45,057
退職給付の支払額	47,346	36,012
年金資産の期末残高	1,646,700	2,029,040

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	63,623千円	69,887千円
勤務費用	6,823	7,032
退職給付の支払額	559	1,485
退職給付債務の期末残高	69,887	75,435

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,592,362千円	1,591,546千円
年金資産	1,646,700	2,029,040
	54,338	437,494
非積立型制度の退職給付債務	104,528	110,706
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,190	326,787
退職給付に係る負債	473,166	330,007
退職給付に係る資産	422,976	656,795
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,190	326,787

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	147,899千円	141,323千円
利息費用	739	3,184
期待運用収益	33,266	34,062
数理計算上の差異の費用処理額	10,652	18,500
簡便法で計算した退職給付費用	2,772	3,346
確定給付制度に係る退職給付費用	107,492	132,292

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	107,563千円	410,112千円
合計	107,563	410,112

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	140,274千円	269,838千円
合計	140,274	269,838

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式	41%	51%
一般勘定	38	32
その他	20	17
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度62%、当連結会計年度68%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.0～0.1%	0.3%
予想昇給率	5.3	5.3
長期期待運用収益率	1.5	1.5

3. 確定拠出制度

当社連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,772千円、当連結会計年度3,346千円であります。

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,043千円	20,940千円
賞与引当金	118,985	121,717
役員賞与引当金	6,117	6,155
未払社会保険料	16,426	17,151
未実現利益	5,083	6,814
ゴルフ会員権評価損	16,531	15,336
退職給付に係る負債	143,956	100,094
役員退職慰労引当金	39,066	41,439
退職給付信託	47,189	54,725
その他	31,846	27,474
計	445,246	411,849
評価性引当額	89,844	91,880
計	355,402	319,969
繰延税金負債と相殺	301,703	262,753
繰延税金資産合計	53,698	57,216
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	129,515千円	201,144千円
固定資産課税対象簿価圧縮額	149,428	142,272
その他有価証券評価差額金	675,432	1,238,691
その他	14,593	15,317
計	968,969	1,597,425
繰延税金資産と相殺	301,703	262,753
繰延税金負債合計	667,265	1,334,672
繰延税金負債の純額	613,567	1,277,456

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入額に対する税額	0.8	0.4
受取配当等益金不算入額に対する税額	1.0	1.2
住民税均等割	0.4	0.5
海外子会社における税率差異	2.9	2.7
評価性引当額	0.8	0.1
試験研究費税額控除	0.5	0.4
その他	1.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	27.4

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)またはその他賃貸等不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は141,451千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は159,821千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	741,694	698,868
期中増減額	42,825	35,851
期末残高	698,868	663,016
期末時価	2,023,113	1,965,744

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費42,825千円であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費35,851千円であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定時価基準」に基づいて外部機関で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは産業用包装資材およびその周辺事業を国内外にて展開しております。経営管理においては、当社および当社の関連会社を取り扱う製品・商品・サービスを、その機能・形状・素材によって、重包装袋、フィルム製品、コンテナおよび不動産賃貸に区分し、区分ごとの損益集計および戦略立案を行っております。

この状況を踏まえ、当社はマネジメント・アプローチに基づいて、「重包装袋」「フィルム製品」「コンテナ」「不動産賃貸」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	重包装袋	フィルム製品	コンテナ	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	13,451,257	3,862,276	1,887,381	258,135	19,459,051	1,975,817	21,434,868
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	13,451,257	3,862,276	1,887,381	258,135	19,459,051	1,975,817	21,434,868
セグメント利益	1,222,655	239,152	5,787	141,451	1,609,046	127,345	1,736,392
セグメント資産	13,624,792	3,136,382	1,406,649	698,677	18,866,502	1,617,596	20,484,099
その他の項目							
減価償却費	371,640	61,725	14,500	43,800	491,666	13,967	505,634
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	475,019	34,206	6,212	-	515,438	4,638	520,076

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装用原材料、包装用機械、その他関連製品等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	重包装袋	フィルム製品	コンテナ	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	12,396,943	3,590,839	1,797,576	260,676	18,046,036	1,892,413	19,938,449
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	12,396,943	3,590,839	1,797,576	260,676	18,046,036	1,892,413	19,938,449
セグメント利益又は損失 ()	982,376	293,925	13,189	159,821	1,422,933	114,976	1,537,910
セグメント資産	14,015,700	3,064,737	1,395,234	662,006	19,137,678	1,692,661	20,830,340
その他の項目							
減価償却費	364,340	53,223	11,019	36,670	465,254	14,351	479,606
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	993,437	23,050	3,777	-	1,020,265	9,527	1,029,793

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装用原材料、包装用機械、その他関連製品等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,459,051	18,046,036
「その他」の区分の売上高	1,975,817	1,892,413
連結財務諸表の売上高	21,434,868	19,938,449

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,609,046	1,422,933
「その他」の区分の利益	127,345	114,976
全社費用（注）	374,568	367,700
連結財務諸表の営業利益	1,361,823	1,170,209

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,866,502	19,137,678
「その他」の区分の資産	1,617,596	1,692,661
全社資産（注）	4,920,173	6,995,722
連結財務諸表の資産合計	25,404,272	27,826,063

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。

(単位：千円)

その他項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	491,666	465,254	13,967	14,351	29,968	26,604	535,603	506,210
有形固定資産および無形固定資産の増加額	515,438	1,020,265	4,638	9,527	12,839	19,629	532,915	1,049,423

(注)有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、本社システムの投資額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ国	その他	合計
18,704,792	2,186,915	543,160	21,434,868

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」の金額は、日本およびタイ国を除いた地域の売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ国	合計
3,537,445	761,998	4,299,443

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ国	その他	合計
17,502,238	1,855,791	580,420	19,938,449

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」の金額は、日本およびタイ国を除いた地域の売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ国	合計
3,741,672	1,006,252	4,747,924

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,669円 20銭	1株当たり純資産額	4,150円 31銭
1株当たり当期純利益金額	233円 24銭	1株当たり当期純利益金額	202円 93銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,035,577	901,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	1,035,577	901,017
期中平均株式数(株)	4,440,039	4,440,039

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,081,000	1,055,000	0.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,000	11,000	0.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	88,000	77,000	0.84	2023年～24年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,180,000	1,143,000	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末残高をもとに算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	11,000	66,000	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,751,108	10,214,765	14,847,686	19,938,449
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	342,943	691,001	970,852	1,307,468
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	237,257	481,750	678,579	901,017
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	53.44	108.50	152.83	202.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	53.44	55.07	44.33	50.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,648,218	4,934,375
受取手形	2 414,969	2 362,021
電子記録債権	503,049	2 520,490
売掛金	2 4,474,820	2 4,306,916
商品及び製品	863,067	862,059
仕掛品	75,854	79,992
原材料及び貯蔵品	544,576	482,368
前払費用	23,770	18,725
未収入金	2 222,259	212,859
その他	2 16,885	2 21,418
貸倒引当金	563	541
流動資産合計	11,786,908	11,800,686
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,478,521	1,462,732
構築物	132,211	172,846
機械及び装置	558,008	707,174
車両運搬具	21,724	14,306
工具、器具及び備品	51,995	40,481
土地	373,468	373,468
建設仮勘定	156,070	169,823
有形固定資産合計	2,771,999	2,940,834
無形固定資産		
ソフトウェア	24,111	50,385
無形固定資産合計	24,111	50,385
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,078,440	1 5,927,194
関係会社株式	1,075,719	1,075,719
長期前払費用	470,180	459,828
その他	63,658	61,471
貸倒引当金	5,610	5,610
投資その他の資産合計	5,682,388	7,518,603
固定資産合計	8,478,499	10,509,823
資産合計	20,265,407	22,310,510

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	84,047	76,312
電子記録債務	2 1,308,220	2 1,279,954
買掛金	1, 2 2,533,958	1, 2 2,261,065
短期借入金	850,000	850,000
未払金	2 116,374	134,087
未払費用	2 300,295	2 305,482
未払法人税等	157,092	173,549
未払消費税等	82,748	47,283
賞与引当金	349,685	358,443
役員賞与引当金	17,280	17,400
設備関係支払手形	17,375	14,502
営業外電子記録債務	150,689	233,213
その他	56,427	64,082
流動負債合計	6,024,196	5,815,377
固定負債		
退職給付引当金	271,152	293,985
役員退職慰労引当金	95,871	99,802
資産除去債務	2,911	2,879
長期預り保証金	169,727	166,391
繰延税金負債	682,899	1,222,683
固定負債合計	1,222,561	1,785,742
負債合計	7,246,758	7,601,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,500	640,500
資本剰余金		
資本準備金	289,846	289,846
資本剰余金合計	289,846	289,846
利益剰余金		
利益準備金	160,125	160,125
その他利益剰余金		
配当平均積立金	674,886	674,886
固定資産圧縮積立金	338,581	322,293
別途積立金	8,130,000	8,430,000
繰越利益剰余金	1,311,125	1,447,172
利益剰余金合計	10,614,717	11,034,477
自己株式	9,441	9,441
株主資本合計	11,535,623	11,955,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,483,026	2,754,007
評価・換算差額等合計	1,483,026	2,754,007
純資産合計	13,018,649	14,709,389
負債純資産合計	20,265,407	22,310,510

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 15,804,804	2 14,932,880
売上原価	2 13,064,887	2 12,398,578
売上総利益	2,739,916	2,534,301
販売費及び一般管理費	1, 2 2,020,511	1, 2 1,921,530
営業利益	719,405	612,771
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 184,801	2 186,320
その他	2 44,471	2 42,114
営業外収益合計	229,273	228,434
営業外費用		
支払利息	5,543	5,346
その他	9,326	544
営業外費用合計	14,870	5,890
経常利益	933,807	835,314
特別利益		
固定資産売却益	1,028	-
特別利益合計	1,028	-
特別損失		
固定資産除却損	3 204	3 13,530
投資有価証券評価損	11,133	-
特別損失合計	11,337	13,530
税引前当期純利益	923,498	821,784
法人税、住民税及び事業税	278,031	255,010
法人税等調整額	5,649	21,707
法人税等合計	272,382	233,303
当期純利益	651,116	588,480

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	640,500	289,846	160,125	603,845	355,969	7,630,000	1,391,263	10,141,203
当期変動額								
剰余金の配当							177,601	177,601
当期純利益							651,116	651,116
配当平均積立金の積立				71,041			71,041	-
固定資産圧縮積立金の取崩					17,388		17,388	-
別途積立金の積立						500,000	500,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	71,041	17,388	500,000	80,138	473,514
当期末残高	640,500	289,846	160,125	674,886	338,581	8,130,000	1,311,125	10,614,717

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	9,441	11,062,108	1,740,364	12,802,473
当期変動額				
剰余金の配当		177,601		177,601
当期純利益		651,116		651,116
配当平均積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	257,338	257,338
当期変動額合計	-	473,514	257,338	216,176
当期末残高	9,441	11,535,623	1,483,026	13,018,649

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	640,500	289,846	160,125	674,886	338,581	8,130,000	1,311,125	10,614,717
当期変動額								
剰余金の配当							168,721	168,721
当期純利益							588,480	588,480
固定資産圧縮積立金の 取崩					16,288		16,288	-
別途積立金の積立						300,000	300,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	16,288	300,000	136,047	419,759
当期末残高	640,500	289,846	160,125	674,886	322,293	8,430,000	1,447,172	11,034,477

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	9,441	11,535,623	1,483,026	13,018,649
当期変動額				
剰余金の配当		168,721		168,721
当期純利益		588,480		588,480
固定資産圧縮積立金の 取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,270,981	1,270,981
当期変動額合計	-	419,759	1,270,981	1,690,740
当期末残高	9,441	11,955,382	2,754,007	14,709,389

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの...移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は建物50年、構築物15年、機械装置8年および12年、工具、器具及び備品3年~15年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員等の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(たな卸資産の評価)

商品及び製品 862,059千円

たな卸資産の帳簿価額の切下額 5,143千円

帳簿価額の切下額は前事業年度分から洗替を行うため、当事業年度の売上原価に含まれている洗替後のたな卸資産評価損は1,027千円であります。

なお、会計上の見積りに関する財務諸表利用者の理解に資するその他の情報については、1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、一時的な売上高の減少を見込んでおりますが、当社の製品である産業用包装資材の需要は減少しても一定の規模は残ることが確実です。したがって、当社の製造、受注活動に大きな支障が生じない限り、稼働率は大幅には下ならず、課税所得も継続的に発生すると判断しております。

上記の前提のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	543,928千円	466,890千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	113,689千円	89,971千円

2. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各項目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	244,068千円	233,486千円
短期金銭債務	356,501	366,097

3. 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
九州紙工(株)の金融機関よりの借入および仕入債務に対する保証	330,000千円	303,000千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は69%、当事業年度は68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は31%、当事業年度は32%であります。
 なお、主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送運賃	615,064千円	598,551千円
給料手当	528,017	491,403
退職給付費用	28,073	38,260
役員賞与引当金繰入額	17,280	17,400
役員退職慰労引当金繰入額	15,980	16,317
賞与引当金繰入額	118,274	114,781
減価償却費	30,265	26,740

2. 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	749,266千円	784,094千円
仕入高	823,914	871,074
その他の営業取引高	52,736	55,419
営業取引以外の取引による取引高	91,249	89,492

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	204千円	0千円
構築物	-	246
機械及び装置	0	2,180
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
解体費用	-	11,103
計	204	13,530

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(前事業年度および当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,075,719千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,690千円	18,114千円
未払社会保険料	15,810	16,545
賞与引当金	107,073	109,772
役員賞与引当金	5,291	5,328
退職給付引当金	83,026	90,032
役員退職慰労引当金	29,355	30,564
子会社株式評価損	15,277	15,280
ゴルフ会員権評価損	13,007	12,550
投資有価証券評価損	4,978	1,569
退職給付信託	47,189	54,725
その他	14,112	14,727
計	351,814	369,210
評価性引当額	88,758	92,421
繰延税金資産計	263,055	276,789
繰延税金負債(固定)		
前払年金費用	141,609	140,821
固定資産課税対象簿価圧縮額	149,428	142,272
その他有価証券評価差額金	654,741	1,216,232
その他	176	146
繰延税金負債計	945,955	1,499,472
差引：繰延税金負債の純額	682,899	1,222,683

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		
	法定実効税率	30.6%
	(調整)	
	交際費の損金不算入額に対する税額	0.5
	受取配当等の益金不算入額に対する税額	3.7
	住民税均等割	0.7
	評価性引当額	0.4
	試験研究費税額控除	0.7
	その他	0.6
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物（注1）	1,478,521	92,320	-	108,110	1,462,732	4,304,162
	構築物（注1）	132,211	55,819	246	14,937	172,846	494,674
	機械及び装置（注1）	558,008	300,607	2,180	149,260	707,174	6,361,177
	車両運搬具	21,724	3,566	-	10,984	14,306	119,155
	工具、器具 及び備品	51,995	11,438	-	22,951	40,481	552,364
	土地	373,468	-	-	-	373,468	-
	建設仮勘定	156,070	298,189	284,436	-	169,823	-
	計	2,771,999	761,942	286,863	306,244	2,940,834	11,831,533
無形 固定資産	ソフトウェア（注1）	24,111	35,306	91	8,940	50,385	267,731
	計	24,111	35,306	91	8,940	50,385	267,731

（注1）当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	資産の名称	増加額
建物	加圧浮上装置	24,051
構築物	外周フェンス	40,904
機械及び装置	ピンチライン移設工事	24,794
機械及び装置	BAXボトマー	41,598
機械及び装置	BAXインラインコンペアー	56,454
機械及び装置	BAX製袋機	108,947
ソフトウェア	Sisnet AWS移設	15,208

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,173	541	563	6,151
賞与引当金	349,685	358,443	349,685	358,443
役員賞与引当金	17,280	17,400	17,280	17,400
役員退職慰労引当金	95,871	16,317	12,386	99,802

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは以下の通りとなります。 http://www.showa-paxxs.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第124期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第125期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

（第125期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

（第125期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

訂正臨時報告書

2020年10月9日関東財務局長に提出

2020年7月3日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

2021年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査法人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

昭和パックス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 檜崎 律子 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和パックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和パックス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、商品及び製品を1,084,338千円計上している。このうち、昭和パックス株式会社（以下、「会社」という。）の商品及び製品は862,059千円含まれており、重要な構成割合を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、商品及び製品の収益性の低下の主要因を、市場の需給変化に基づく正味売却価額の下落、経済的な劣化によるものと考えている。商品及び製品の評価については、期末付近での販売実績に基づき、合理的に算定された正味売却価額まで帳簿価額を切り下げ、さらに、在庫から一定期間経過している商品及び製品について、将来の販売可能性の評価を行っている。</p> <p>商品及び製品の評価の基礎となる重要な仮定は、商品及び製品の種類ごとの販売数量の予測である。</p> <p>販売数量の予測は、市場の需給変化や予測できない経済及び事業上の前提条件の変化により不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の商品及び製品の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品及び製品の評価に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・在庫から一定期間経過している商品及び製品として抽出されたデータが網羅的であるかを検討した。 ・商品及び製品の評価の基礎となる重要な仮定である商品及び製品の種類ごとの販売数量の予測を検討するために、経営者との協議、関連部署への質問、関連資料の査閲を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、昭和パックス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、昭和パックス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

昭和パックス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 檜崎 律子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和パックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和パックス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品及び製品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。